

議員発議

一、高齢者の交通事故防止に関する決議について

市民一丸となつて「やさしさと思いやり」のある安全運転を思い起こし、高齢者保護規定の徹底が図られるよう強く呼びかける。また市当局においても「高齢者いたわり運転の推進」をスローガンに高齢者安全教育の実施など全力を挙げて取り組むよう求めるもの。

高齢者の交通事故防止に関する決議
平成16年に発生した本県の交通事故による死者数は、県民や関係団体のたゆまない努力により、前年より20人少ない277人と、昭和41年以降2番目に少ない記録となつた。
しかしながら、依然として多くの方々の尊い生命が交通事故で失われていることは誠に残念であり、交通事故のない「安全で安心に暮らせる社会」を実現することは、県民全ての願いであり、本県の重要な課題である。特に65歳以上の高齢者の交通事故死者数は127人に達し、過去最高を記録するとともに、全国ワースト3位に位置するなど誠に憂慮すべき事態となつてゐる。

今後、高齢化の進展に伴い、交通事故死者数に占める高齢者の割合はますます高くなつていくことが予想され、高齢者の交通安全対策に重点的に取り組むことが極めて喫緊の課題となつてゐる。

よつて、本市議会は、市民一丸となつて高齢者の交通事故防止にまい進することを決意するとともに、すべての市民が「やさしさと思いやり」のある安全運転の必要性を思い起こし、高齢者保護規定の徹底が図られるよう強く呼びかける。
また、市当局においても「高齢者いたわり運転の推進」をスローガンに、高齢者交通安全教育の実施、高齢者を守るネットワークづくり、高齢者に配慮した交通安全施設の整備など高齢者の交通事故防止対策に、さらに全力を挙げて取り組むよう求めるものである。

以上決議する。
平成17年6月28日

御前崎市議会

二、「地方分権実現のための三位一体の改革を求める意見書」の提出について

国から地方への税源移譲は地方の自由度拡大、自治力増大が可能な規模とすること、
国庫補助負担金の見直しは地方に財政的な負担転嫁をしないこと、

地方交付税は地方の財源保障、調整機能を強化しながら地方行財政改革を促進すること、
平成19年度以降の改革案を示し地方の行財政運営に支障がないようにすることを国へ求めるもの。

三、「地方議会制度の充実強化に関する意見書」の提出について

議長に議会招集権を付与し、委員会にも議案提出権を認め、議会に付属機関の設置を可能とすることなど制度改正が図られるよう国へ求めるもの。

四、「地方六団体改革案の早期実現に関する意見書」の提出について

「三位一体の改革」の実現を図るため、全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全國市議会議長会、全国町村議会議長会の6団体による改革案の実現を強く国へ求めるもの。